

保護司会だより むなかた・ふくつ

宗像保護区保護司会

発行責任者 会長 内田 龍 男
 編集責任者 総務班長 山本 茂 徳
 事務局 宗像市東郷1-1-1
 宗像市役所内
 TEL 0940-72-1931 FAX 0940-72-1932
 E-mail:munakatahogoku@iaa.itkeeper.ne.jp
 印刷 ニシムラ印刷



沖津宮沖ノ島 (宗像市)



中津宮本殿 (大島)



新原・奴山古墳群 (福津市)



辺津宮宗像大社本殿



世界遺産 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会 提供

【保護司信条】

- 私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、
- 一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
 - 一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
 - 一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

目次

保護司とは	P2
推進委員会	P3
出前授業	P4
社明作文コンテスト	P5
支部・更女の取組	P7
新任保護司紹介	P8



ホゴちゃん・サラちゃん

「保護司とは」 皆さん！保護司をご存じですか？

私たちは、更生保護のマスコットキャラクターです
今から私たちが「保護司」について紹介します

保護司は法務大臣から委嘱される非常勤の国家公務員です。犯罪や非行をした人の立ち直りを地域社会で支援する民間のボランティアで給与は支給されません。

ただし、活動にかかる交通費などの実費は支給されます。全国で約4万7千人（宗像保護区43人）の保護司が活動しています。



保護司は、地域の人々や事情等をよく理解しているという特性を生かし、福岡保護観察所の保護観察官と協働して、犯罪や非行をしてしまった人の立ち直りを支援する「**処遇活動**」(① ②)と、地域の方々に立ち直り支援への理解と協力を求める「**地域活動**」の2つの活動を主として行っています。

処遇活動 その①

「保護観察」

犯罪や非行をして保護観察を受けている保護観察対象者と保護観察の期間、月に2～3回程度面接し、対象者の生活を見守り、対象者の相談に乗ったり、約束事を守るように指導したりします。

処遇活動 その②

「生活環境の調整」

刑務所や少年院に収容されている人の身元引受人と面接するなどして、釈放後社会に戻る際の住居や就業先など帰住環境を調査し、改善更生と社会復帰にふさわしい生活環境を整えていきます。

地域活動

犯罪や非行のない地域社会を築くため、毎年7月を強調月間として、全国レベルで“社会を明るくする運動”を行っています。地域の特性に応じて、街頭啓発活動や小中学校の児童・生徒による作文コンテストを開催するなど、犯罪を防止することの大切さや更生保護の活動を推進しています。

◎宗像保護区保護司会の歴史と活動

戦後、新憲法のもと昭和24年「犯罪者予防更生法」（平成20年に廃止され「更生保護法」に統合）が制定され、保護観察、仮釈放、犯罪予防活動の制度が確立し、昭和25年「保護司法」の制定により、民間における更生保護の担い手である「保護司」の制度が整備されました。

宗像保護区保護司会は昭和25年に発足しました。旧市町村にあった支部が平成17年の新制宗像市、福津市の誕生を受け、現在の宗像支部、福津支部となりました。平成31年2月に更生保護サポートセンター（地域における更生保護の活動拠点となる施設）が開所しました。当初は民間の施設を借用していましたが、令和7年5月に宗像市役所内に移転しました。

サポートセンターでは、保護司会の運営、関係機関・更生保護団体との連携（“社会を明るくする運動”宗像地区推進委員会、小中学生への作文コンテスト依頼、更生保護女性会との連携）、更生保護に関する情報提供（機関誌発行）、対象者との面接場所の提供など行っています。

宗像保護区保護司会 会長 内田龍男

宗像保護区保護司会の活動では次のような活動をしています

第2回 “社会を明るくする運動” 宗像地区推進委員会



宗像地区推進委員会 委員長 伊豆 美沙子宗像市長のあいさつ



今年度から、“社会を明るくする運動”宗像地区推進委員会の委員長を務めさせていただいております宗像市長の伊豆美沙子でございます。日頃から地域の安全・安心のためにご尽力いただいている委員の皆さま、そして地域の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和6年5月に発足した本推進委員会は、犯罪や非行の防止、そして罪を犯した人たちの更生について理解を深めながら、明るく住みよい地域社会を築くことを目的にしています。委員長として関わらせていただき、地域の力が結集するこの委員会の活動に大きな意義と期待を感じています。

これまで保護司会の皆さまを中心に積み重ねられてきた活動が、委員会の発足によって、警察、児童相談所、小中学校、市役所など、より幅広い機関と連携できるようになりました。これにより、犯罪や非行の未然防止、再犯防止に向けた啓発・支援活動をより多面的かつ効果的に進められる体制が整ったと感じています。今後も「連携」をキーワードに、地域ぐるみの取り組みがより実効性のあるものとなるよう積極的に議論と実践を重ねていきたいと考えています。

宗像・福津両市では、防犯カメラの設置や地域安全パトロールの支援、見守りネットワークの強化などを通じて、安全・安心なまちづくりを進めています。また、子どもたちへの非行防止教育や地域ぐるみの見守り活動にも力を入れており、犯罪や再犯を生まない地域づくりに取り組んでいます。

今後も、子どもから高齢者まで誰もが地域の中で支え合い、生き生きと暮らせる「明るい社会」の実現を目指し、関係機関や地域の皆さまと共に歩んでまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



“社会を明るくする運動”総理大臣メッセージ伝達
(保護観察所長より両市長へ)



関係12団体による推進委員会の会議

《地区推進委員会とは》

犯罪や非行の防止、そして犯罪や非行をした人たちの立ち直りを地域で支え、安全で安心な地域社会を築くための活動を推進する組織です。

宗像地区推進委員会の委員でもある「宗像児童相談所」の笹峯 毅所長より児童相談所の活動状況について報告していただきました。

児童相談所は、「すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限発揮することができるよう、子ども及びその家庭等を援助すること」を目的に設置されています。全国240か所に設置され、福岡県内には6か所の児童相談所があり、その一つに宗像児童相談所があります。

相談には児童虐待や養育困難などの養護相談、知的障がいや肢体不自由などの療育、福祉制度の利用方法などの相談、様々な問題行動や犯行に関する非行相談、家庭内暴力や不登校に関する相談などがあります。令和5年度の統計では県内で17,000件以上、宗像児童相談所管内でも3,000件以上の相談が寄せられており、様々な虐待や養育拒否などとても深刻な状況とのことです。

現状把握から関係機関との情報共有、さらには安否確認や一時保護など子どもや家庭への様々な支援、対応に努められています。



福岡県宗像児童相談所長 笹峯 毅氏の講話

“社会を明るくする運動” 小中学校の出前授業



保護司による宗像市立吉武小学校6年生（23人）出前授業
講師：矢野 昭弘 保護司



子どもたちの感想

(宗像市立玄海小学校6年生)

今日の3時間目の出前授業で明るい社会のためにという内容をもとに保護司さんたちに授業をしてもらって、保護司さんは犯罪などをした人たちの支援をする人ということがわかりました。(F.H)

今日、保護司の方の出前授業を聞いて、保護司の仕事や犯罪について知りました。有馬先生が保護司だったのがびっくりしたし、罪を犯した人の社会復帰をボランティアで手伝っているのを初めて知りました。作文を書くのが難しいです。(M.A)

今日は“社会を明るくする運動”の出前授業で、犯罪のことや保護司さんの仕事などが詳しく分かりました。「犯罪は誰も良いことは無い」と思いました。これからの作文を頑張りたいです。(S.Y)

今日の3時間目は、“社会を明るくする運動”の保護司の人たちが来てくれて、いろいろな話をしてくれました。作文の書き方や犯罪についてなどさまざま知らないことが分かりました。最初や最後の集中力ゲームも楽しかったです。(S.H)

今日、保護司の方々の話をしっかり聞けました。“社会を明るくする運動”がすごくいいなと思いました。作文も頑張って書きます。(M.H)

出前授業を参観させていただきました

福岡保護観察所 保護観察官 古賀伸正（宗像保護区担当）

令和7年8月28日、宗像市立日の里東小学校で実施された保護司による出前授業に参加させていただきました。

この授業は“社会を明るくする運動”の一環として行われ、宗像保護区保護司会では数年前から力を入れて取り組んでおり、年々実施する小学校が増えていると聞いております。

今回は、2クラスそれぞれに別の保護司が担当し、授業が行われました。授業を担当された保護司の方々が、子どもたちに分かりやすく、かつ興味を引きつけるような工夫を凝らしている点が非常に印象的でした。

更生保護を学ぶ意味は、「やり直し」と「支え合い」を理解し実践することだと思っています。それぞれの人が、たとえ失敗しても努力すれば変われるということ、そしてお互いに支え合うことの大切さを理解し、それが当たり前の社会になれば、誰もが生きやすい明るい社会が作られると信じています。

私自身も失敗の連続ですが、家族や周りの人々に支えられながら生きていることを日々実感しています。未来を担う子どもたちにはこの出前授業を通じて「やり直し」と「支え合い」の大切さを考え実生活の中でその意味を実感しながら成長して欲しいと願っています。

宗像保護区保護司会の皆様には、この素晴らしい取り組みを長く続けていただきたいと思っております。出前授業に参加させていただき、ありがとうございました。

《宗像保護区の出前授業》

出前授業は、今年で6年目になります。その間、2,180人余りの児童が出前授業を受けました。出前授業は保護司が講師になり授業をしていますが、事前に勉強会を開催し授業の統一性を図っています。

昨年度は、宗像市及び福津市の14小学校の6年生、24クラス781人が授業を受け、さらに今年度も13小学校の6年生、27クラス 774人が出前授業を受けました。

小規模校ではクラス単位で出前授業をしています。大規模校では複数の保護司でクラス別に対応、また合同で授業を行うなど、学校の希望に沿いながら実施しています。

中学校の出前授業は実施できていませんが、これまで6年間小学校6年生の出前授業を実施してきたことで、小学校で出前授業を受けた生徒が、社明作文コンクール中学生の部で複数の生徒が県の表彰を受けました。

今後も子どもたちに“社会を明るくする運動”の理解を深めるため出前授業を継続していきます。

“社会を明るくする運動” 作文コンテスト

宗像地区推進委員会 最優秀賞 中学生の部

寄りそえる未来へ

福岡県立宗像中学校1年生 松下 心咲 みさき

社会を明るくする運動って何？それまで私は、どんな運動をしているのか知りませんでした。調べてみると、犯罪や非行の防止と、犯罪・非行をした人達の更生について国民が理解を深め、地域社会全体で支え合い、安全で安心な明るい社会を築くための運動だということが分かりました。犯罪や非行という言葉は、ネットやテレビニュースでしか聞いたことがなかったので、正直よく理解できませんでした。犯罪者を減らす活動ではなく、罪を犯した人を更生させるために支え合う運動だということを初めて知り、更に詳しく知りたくなり調べてみることにしました。

現在、再犯者が二人に一人、刑務所出所後再び罪を犯して刑務所に戻る人が三人に一人、刑務所出所後に住む場所が無い人が七人に一人いるそうです。このことを聞いて、私はとても驚きました。どうして、辛くてきつい刑務所生活に戻ってしまうのか疑問に思いました。私だったら二度と戻りたくないし、同じ過ちを繰り返したくないと思います。再犯する理由として、個人の心理的な問題や家庭環境などの要因が複雑に絡み合っているようです。そういった再犯をなくすために、立ち直りを導き、助ける更生保護という仕組みがあります。これは、罪をつぐない再出発しようとする人たちの立ち直りを導き助け、再び犯罪や非行におちいるのを防ぐ仕組みです。この活動では、保護司や更生保護女性会、BBS会といったたくさんのボランティアの方々が協働して活動をしているようです。その中でも私は、BBS会の取り組みに興味を持ちました。BBS会とは、非行少年等様々な立場の少年に「兄」や「姉」のような立場で接し、立ち直りや自立を支援する青年団体です。私と同世代の人達が罪を犯しているニュースをよく見かけます。薬物乱用や闇バイト、インターネットでの誹謗中傷等の様々な社会問題があります。知らないうちに犯罪に加担してしまい、犯罪者になってしまうニュースもよく聞きます。同じ十代の問題は他人事とは思えません。そういった若年層の犯罪や非行は様々な要因が原因で、少年少女自身の問題だけでなく、社会全体で向き合うべき課題だと思います。もし自分の周りに悩んでいる人がいたら、相手の状況を理解し、優しく寄り添ってあげたいなと思います。

先日私は、受刑者が作った製品を展示・販売している矯正会に行ってきました。全国の刑務所で受刑者が改善更生や社会復帰を目指して制作した作品を見ることができました。そこでは、木工作品や革製品、折り紙など様々な商品が販売されていました。刑務所で作った物とは思えないほどクオリティの高い製品がたくさんありました。私は、大分で作られた「だるまシマエナガ」という商品を買いました。手ごろな価格で、とてもかわいく愛着を感じます。私たちも、製品を購入することで、社会復帰の支援ができると思いました。社会全体で更生を支援する意識を高めることが受刑者の更生を応援することにつながると思います。



※ BBS : Big Brothers and Sistersの略

福岡県保護観察所長賞 小学生の部
宗像地区推進委員会 最優秀賞

小さな思いやりで明るい社会へ

宗像市立自由ヶ丘南小学校6年生 三浦 孝祐 こうすけ

ぼくは、夏休みに福岡市にある裁判所に行きました。裁判所は、地下二階、地上十二階の十四階建てで、簡易裁判所、家庭裁判所、地方裁判所、法廷、高等裁判所があります。法廷前のけい示板には、その日にある裁判が書かれた紙が貼ってありました。たくさん裁判が書かれてあり、そんなにたくさん事件が起きているんだなとおどろきました。

ぼくが見た裁判は、しん議ではなく判決を言いわたすものでした。ぼくは裁判を三つ見て、一つ目が麻薬を使っていた人の裁判、二つ目が人をなぐったりけったりした二人の裁判、三つ目が詐欺をした人の裁判でした。三つの裁判で心に残ったことは、しっこうゆうよです。ぼくは今までしっこうゆうよのことを死刑囚などが刑をするまでの時間だと思っていました。被告人が有罪判決を受けた時に初犯だったり、罪が軽かったりした時にしっこうゆうよを受けた間一度も罪を犯さなければ刑務所に行く必要がなくなるということだと知りました。罪を犯した人にも、もう一度やり直すチャンスをあげているようでとても心に残りました。さらに、ぼくは裁判所はきびしかったり、こわかったりするイメージがありましたが、それとはちがいが裁判官もやさしい口調で話していたり、被告人も反省していたり家族が見守っていたりしていました。

また、ある日学校の授業で、保護司の人から話をお聞きしました。保護司は、犯罪や非行をした人がもう一度同じことをくり返さないように支援したり、社会にもどるためのサポートをしたりするお仕事をしています。具体的には、仕事や住むところを探したり、月に二・三回面談をしたりしているそうです。とても大変そうなのに無給のボランティアと聞いておどろきました。保護司の人は、「犯罪をしてしまった人は、自分の気持ちをコントロールできなかった」と言っていました。その時ぼくは、「どうして気持ちがコントロールできなかったのかな」と考えました。

裁判のぼうちょうをしたり保護司さんの話を聞いたりして、ぼくは犯罪をした人は、心に余裕がなかったのかもしれないと考えました。もちろん犯罪はどんな理由があってもしてはいけません。でも、もしその人たちに悩みや気持ちを話せる相手がいたら、ちがっていたかもしれないと思います。だから、ぼくは身の回りの人のことを気にかけたり、困っていそうな人に声をかけたりすることが、とても大切なんではないかと感じました。

これからぼくは、学校でつらそうにしている友達に声をかけてみたり、近所の人の様子に気を配ったりしたいです。「どうしたの」「大丈夫」と声をかけるだけでも、心が少し軽くなる人がいるかもしれないからです。

社会を明るくするためには、一人ひとりの小さな思いやりが大切だとぼくは思います。声をかけてあげたり、見守ったりする。そんなやさしさが犯罪を減らして、明るい社会に変えていく力になると思います。

“社会を明るくする運動” 作文コンテストの結果 (個人表彰・学校賞)

松下さんと三浦さんが最優秀賞受賞

宗像地区推進委員会が実施した今年度の“社会を明るくする運動”作文コンテストは、宗像保護区内の小学校1,686作品、中学校1,944作品の中から、最優秀賞を宗像中学校1年生松下心咲さん、自由ヶ丘南小学校6年生三浦孝祐さんが受賞されました。また、三浦さんは県の審査においても「福岡保護観察所長賞」を受賞しました。

表彰式では推進委員会委員長の伊豆宗像市長から賞状と図書カードが授与されました。

受賞された作品は、日常の生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行のない地域作りや非行をした人達の立ち直りについて、それぞれが考えた事や感じた事を題材として取り上げられていました。



眞弓校長先生(宗像中) 伊豆宗像市長 守校長先生(自由ヶ丘南小) 松下さん 三浦さん 内田会長



小学生の部最優秀賞授与



中学生の部最優秀賞授与



懇談の様子

“社会を明るくする運動” 作文コンテストの結果

【中学生の部】

宗像地区推進委員会
最優秀賞
優秀賞
優秀賞

福岡県立宗像中学校1年 松下心咲
福津市立福間中学校2年 高山咲衣
宗像市立日の里中学校8年 矢野真菜実

【小学生の部】

福岡保護観察所長賞
宗像地区推進委員会
最優秀賞
優秀賞
優秀賞

宗像市立自由ヶ丘南小学校6年 三浦孝祐
宗像市立自由ヶ丘南小学校6年 三浦孝祐
福津市立福間小学校6年 草場美優
宗像市立吉武小学校6年 濱口さや

福岡保護観察所学校賞受賞校

(100作品以上又は全校生徒の90%の応募)

宗像市立赤間小学校	121
宗像市立河東小学校	144
宗像市立河東西小学校	126
宗像市立自由ヶ丘小学校	100
宗像市立東郷小学校	109
福津市立福間小学校	235
福津市立福間南小学校	284
福津市立津屋崎小学校	175
宗像市立城山中学校	500
宗像市立河東中学校	253
宗像市立自由ヶ丘中学校	259
福津市立福間中学校	160
福津市立福間東中学校	441
福津市立津屋崎中学校	162

たくさんのご応募ありがとうございました。ご指導をいただいた先生方、子どもさんを支えて下さった保護者の皆様に心よりお礼申し上げます。

全国“丸善まなびのつながり賞”に挑戦

今年から「犯罪のない地域社会づくり」「犯罪や非行からの立ち直り」について考える授業を実施したり、作文指導等を行い児童生徒に更生保護に関する学びの場を提供したりしている学校に贈る賞が設けられました。

そこで本保護司会から大島学園の取組を県の推進委員会へ提出したところ、福岡県の代表として“社会を明るくする運動”中央推進委員会に推薦されました。

〈義務教育学校宗像市立大島学園〉の取り組みの紹介

大島では、島をあげて学校を支援する体制が伝統的にあり、防災・防犯についても学校を核として地域と連携して進めています。

当初、作文コンテストでは教師がDVDを見せて指導していましたが、ここ数年は保護司会の出前授業に申し込み、作文に取り組みせるようになりました。毎年質の高い作文を応募しています。

これまでに宗像保護区保護司会最優秀賞2回、福岡県保護司会連合会会長賞1回受賞しています。



宗像保護区保護司会(宗像支部・福津支部)・宗像区更生保護女性会の活動この1年

宗像支部の取組 (25名) 支部長 花田 鷹人

宗像支部の“社会を明るくする運動”の主な事業として、毎年実施している街頭啓発を宗像市、宗像警察署、更生保護女性会、コミュニティ運営協議会と合同で出発式を行い、総勢55名で道の駅むなかたなど市内5ヶ所の大型商業施設で“社会を明るくする運動”の声かけやチラシ配布など啓発活動を行いました。

“社会を明るくする運動”の作文コンテスト事業では、小中学校21校へ地元の保護司が作文コンテスト参加依頼、作文の回収や参加校へのお礼に訪問しました。

また、更生保護女性会と合同で、宗像警察署生活安全課署員による犯罪防止研修会の実施や更生保護女性会との懇談会などにより相互理解と情報共有を図りました。



街頭啓発出発式



更生保護女性会との合同研修会

福津支部の取組 (18名) 支部長 占部 泉

福津支部の主な活動は“社会を明るくする運動”の看板の設置・撤去(6月・7月)“社会を明るくする運動”の街頭啓発(7月・12月)、視察研修(10月)、海岸清掃(11月)、学校関係者・更女・保護司会合同研修会(11月)です。

今年の視察研修は、ギャンブルやアルコールの依存症、大麻などの薬物依存症に取り組んでいる「ジャパンマック福岡」に行きました。参加者は保護司や更女、人権擁護委員など22名でした。

研修では、職員の説明を聞き、依存症のビデオを視聴して各種依存症について学びました。そこでは参加者の積極的な質問があり、研修内容も深められました。私は対象者が同じ過ちを繰り返さないためには、対象者を取り巻く環境づくりが大事であると思いました。私たち保護司はこの視察研修で学んだことを、今後対象者が更生するために生かしていきたいと思えます。



宮地浜海岸の清掃



ジャパンマック福岡視察



啓発看板設置

宗像区更生保護女性会の取組 (46名)

宗像区更生保護女性会 会長 吉田 益美

宗像支部では、「お手玉」を昨年配布した6校を除く小学校に配付するため、目標の300個を20名が、孫のような児童を思いながら楽しんで一針一針縫いました。今後2、3回集まって作製する予定です。

福津支部では、お遊びで本格的な調理過程を楽しめる材料として「包み型シュシュ」を3月に保育所に届けるため5、6人で何度か集まって作成しました。

10月20日は、九州地方更生保護女性大会が福岡市のホテル日航で開催され、理事全員で参加しました。三分科会(関係団体との連携協働、啓発活動及び魅力ある活動)に分かれ、各県代表による事例発表は大変有意義でした。

宗像区では、更女の活動として取り組んでいない小学校があり、今後の検討課題として話し合っていく予定です。



九州地方更生保護女性大会



お手玉



包み型シュシュ



新任保護司を紹介します

どうぞよろしく

北村 幸雄 (宗像市三倉)

この度保護司を拝命し、責任の重さを感じています。私は、看護師として病院だけでなく、在宅や様々な人々と接してきて、患者様やご家族に寄り添う看護を行っています。人と人のつながりが希薄になりつつある昨今、もう一度見つめ直し、人の温もりや支え合い助け合う社会が必要と感じます。今までの経験を活かし、一人ひとりの背景や思いに耳を傾けながら、社会の中で新たな一歩を踏み出すお手伝いができればと考えています。地域に根差した保護司として、誠実に務めてまいります。

今 義剛 (宗像市日の里)

この度新たに保護司を拝命いたしました今 義剛と申します。仕事は障がい者の方を一般企業に導く訓練事業所で代表をしております。地域の皆様に支えられながら一人ひとりに寄り添い、再出発を支援できるように努めてまいります。未熟ではありますが、先輩方のご指導をいただき、地域社会の安全と安心のため微力ながら尽力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

城後 哲志 (福津市花見の里)

私は知人から保護司への誘いを受けた時に「やるべきだ」と感じました。保護司に関する書物を読むようになると「利他」という言葉と何度も出会い、その中には面白い話もありました。人に席をゆずる時に、瞬間的に行うことが利他であり、どうしようかと考えて行くと利己が入るといような例えに私はほどこか納得させられるものがありました。

私はこれから様々な対象者と出会い、多くの選択を必要とする場面があると思います。私自身、彼らが善に向かう伴走者として、また瞬間的に動く人として、これから諸先輩方の体験やアドバイスを聞きながら、成長していきたいと思っております。

増田 恭治 (福津市福岡駅東)

このたび公私にわたりお世話になっている方から推薦いただき、大きな責任を任せられました。未熟な私にこの大役がつとまるのか不安でいっぱいです。保護司制度や啓発活動については、かねてより漠然と知ってはいたしましたが、法律や実際の活動内容については学ばなければならないことばかりです。そして皆様からアドバイスをいただきながら、微力ですが温かい地域社会のお役にたてればと思っています。

八尋 正文 (福津市中央)

本年9月に保護司として任命いただきました八尋と申します。41年間の地方公務員生活を終えようとした今年の春先に、保護司として長年活動されている先輩方からお声がけいただき、引き受けさせていただきました。

私ごときにこの重責が務まるのだろうか、いまだに心配の種は尽きませんが、保護観察官や宗像保護区の諸先輩方から、一步一步学びを深めながら少しでも社会貢献できればと考えています。どうぞあたたかいご指導の程よろしくお申しあげます。



昨年度の機関誌から、皆さんに注目を引く表紙や紙面づくりなど一新されました。今年から編集の責任者となった私には大変なプレッシャーでしたが、昨年の担当者や編集委員の皆さんの協力で作り上げることができました。ありがとうございました。(S.Y)

《事務所が移転しました》

令和7年5月24日に宗像市役所1階西館へ移転しました。
住所：宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市役所内
(電話番号・FAXの変更はありません。)

＼ありがとうございました／

14年間大変お疲れさまでした

白磯 祐馬 (福津市東福岡)

先輩の説得勝ちでなった受け身の保護司。立ち直り(更生)支援では窃盗、薬物乱用、飲酒運転による人身事故などを起こした本人を前にして厳しい現実に向き合うことになったが、親の顔を見て奮い立った。

面接を重ねる中で更生の兆しを確信した時は安堵した。

14年間こうした個人的な活動と保護司仲間との社会貢献活動で私にご褒美が、静かな変化で私という鍋料理に昆布の出汁が加味されてうまい。



法務大臣永年勤続感謝状受賞されました

令和7年度更生保護功労者顕彰受賞者 (保護司会)	
平田 良枝	法務大臣表彰・福岡県知事感謝状
井ノ上 義憲	九州地方更生保護委員会委員長表彰
城戸 克哉	九州地方更生保護委員会委員長表彰
鷲野 正和	九州地方更生保護委員会委員長表彰
石松 修	九州地方保護司連盟会長表彰
井上 崇	九州地方保護司連盟会長表彰
新海 秀俊	九州地方保護司連盟会長表彰
中村 清隆	九州地方保護司連盟会長表彰
花田 聡子	九州地方保護司連盟会長表彰
矢野 昭弘	九州地方保護司連盟会長表彰
入江 きよ子	福岡県知事感謝状
三好 康之	福岡保護観察所長表彰
輪竹 賢一	福岡県保護司会連合会会長表彰
井ノ上 三和子	福岡県保護司会連合会会長感謝状 (家族功労)
令和7年度更生保護功労者顕彰受賞者 (更生保護女性会)	
塚本 けさ子	福岡保護観察所長感謝状
松本 康子	福岡保護観察所長感謝状
森岡 涼子	福岡保護観察所長感謝状
石橋 泰子	福岡県更生保護女性連盟会長表彰
横大路 サツキ	福岡県更生保護女性連盟会長表彰

《令和7年度宗像保護区保護司会の主な事業》

- 4月 ○ 宗像保護区保護司会総会
○ 保護司会支部総会(宗像・福津)
○ 第一期定例研修会
- 5月 ○ 第1回理事会
○ 更生保護女性会総会
- 6月 ○ 第2回理事会
○ ”社会を明るくする運動”宗像地区推進委員会
○ 宗像保護区内小中学校へ”社会を明るくする運動”作文コンテスト応募依頼
- 7月 ○ ”社会を明るくする運動”強調月間
・ 社用作文出前授業(6月～9月)
・ 宗像及び福津支部街頭啓発
○ 宗像支部及び更生保護女性会と合同研修会
- 9月 ○ 機関誌作成委員会(毎月定例)
○ ”社会を明るくする運動”作文コンテスト審査会
○ 第3回理事会
○ 第二期定例研修会
- 10月 ○ 更生保護女性会福岡大会
- 11月 ○ 福岡ブロック保護司会運営協議会(宗像で開催)
○ 第三期定例研修会
- 12月 ○ 宗像市及び福津市で開催の人権講演会参加
- 2月 ○ 宗像保護区保護司会視察研修(岩国刑務所)
○ 宗像保護区保護司会機関誌配布
- 3月 ○ 第4回理事会